



① 服装・・・指定の制服や体操服、上靴等はなし

<通常期>

- ・ 清潔で動きやすいもの。下靴・上靴は動きやすく自分の足に合ったもの。
- ・ 儀式的場合…ふさわしい服装で登校するように事前に指導する。
- ・ 体育の授業…動きやすい服（Tシャツ、ハーフパンツ、赤白帽子）

上靴兼用（体育館用の運動靴も使用可）

※ フードのついたものは危険になることがあるので避けるように指導する。

- ・ 給食時…マスク着用。当番のときは個人持ちのエプロンと帽子（三角巾）を用意する

<冬・厳寒期>

- ・ 寒さや体調に応じて、上着や手袋、マフラー等を着用可。（校舎内では脱ぐ）
- ・ 体育の授業…運動に適した長ズボンやトレーナー、手袋等を着用可。

② 登下校

<登校> ※ 徒歩、通学タクシー、自家用車共通

- ・ 朝は、7：40に地図上のA地点に到着し、坂を歩いて学校へ移動する。（B地点の坂は使用しない）
- ・ ヘルメットや帽子の着用は家庭判断とする。

<下校>

○ 徒歩

- ・ A地点の方へ下り下校する。
（B地点の坂は使用しない）

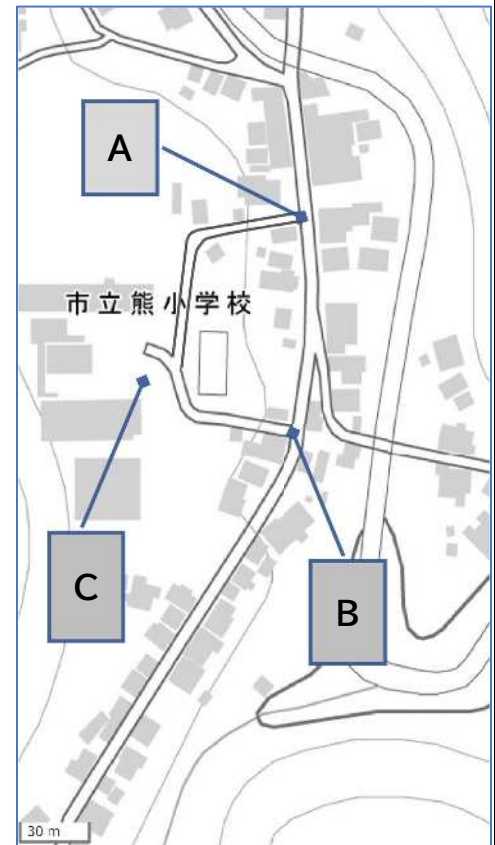
○ 通学タクシー

- ・ C地点（学校敷地内）にてタクシーに乗車する。

○ 自家用車

- ・ 学校敷地内で保護者に引き渡し、下校する。

※ 下校時刻を過ぎての児童の学校預かりはしない。



③ 校内生活

- ・ 学習に必要なものは、学校へ持ってこない。
- ・ 校舎前の駐車場や、デイサービス前の砂利、コンクリートの場所では遊ばない。
- ・ 放課後に運動場で遊ぶ場合は、保護者に荷物を預けてから遊ぶ。

④ 家庭生活

- ・ 家を出るときには、帰宅時間・行き先を家の人に言うてから出る。
- ・ 交通安全ルールを守って、道路を安全に歩くようにする。
- ・ 自転車に乗るときにはヘルメットをかぶる。（行ってもよい範囲に決まりはない）